

令和7年西東京市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 日 時 令和7年11月18日（火）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時02分
- 2 場 所 田無庁舎2階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 後 藤 彰
教 育 長 職 務 代 理 者 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
委 員 宍 戸 鈴 子
委 員 安 江 勝 信
- 5 出席職員 教育部地域学習推進担当部長 早 川 礼 成
教 育 企 画 課 長 飯 島 陽 子
学 務 課 長 海老澤 功
教 育 指 導 課 長 田 村 孝 夫
教育部主幹（教育指導課） 栗 林 武
指 導 主 事 田 邨 佳 宏
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
地 域 学 習 推 進 課 長 大 内 和 泉
公 民 館 長 近 藤 直
図 書 館 長 大 庭 心 平
- 6 欠席職員 教 育 部 長 佐 野 剛
統 括 指 導 主 事 高 野 郁 子
指 導 主 事 佐 伯 豊 明
指 導 主 事 内 藤 幸 雄
- 7 事務局 教育企画課長補佐兼庶務係長 佐々木 通
- 8 傍聴人 0人

令和7年西東京市教育委員会第11回定例会議事日程

日 時 令和7年11月18日（火）午後2時から

場 所 田無庁舎2階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 報 告 事 項 (1) 西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について
(答申)

(2) 西東京市立中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会検討結果の報告について

第 3 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和7年第11回定例会
(11月18日)

午後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○後藤教育長 ただいまから令和7年西東京市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は傍聴の申し出はありませんが、途中で申し出があった場合は入室を認めることとします。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は山田委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○後藤教育長 それでは、本日は山田委員にお願いいたします。

○後藤教育長 日程第2 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について(答申)、について説明をお願いいたします。

○海老澤学務課長 私からは、西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について(答申)、について御説明申し上げます。

本件は、西東京市立学校給食運営審議会へ諮問を行っておりました西東京市立小学校及び中学校における給食のあり方について(諮問)、について答申をいただきましたので、これを報告するものです。

答申の内容といたしましては、(1) 給食の調理方式については、将来的には小中学校全校において「自校式」を目指すべきである。

(2) 今後の小中学校の建て替え時には、ドライシステムの導入を目指すべきである。

(3) 計画で示されている小中学校の建て替えにおいては、小中学校全校におけるより早期の安全な給食提供を可能とするため、当面は、「親子方式」(同時調理)に対応した設備として整備すべきである。

(4) 今後整備する給食室は、食物アレルギー対応や、機器の不具合等による不測の事態、災害時に対応するため、可能な限り余裕のあるスペース確保や機能確保をすべきである。

(5) 給食のあり方については、社会経済情勢の変化等に合わせて、引き続き定期的な見直しを行うことが望ましい。

以上、報告申し上げます。

○後藤教育長 ありがとうございました。

次に、(2) 西東京市立中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会検討結果の報告について、説明をお願いいたします。

○田村教育指導課長 それでは、私から西東京市立中学校部活動地域連携・地域移行検討委員会検討結果報告書について御説明いたします。

お手元の資料の4ページを御覧ください。

まず、部活動地域連携・地域展開の定義です。地域連携とは、学校が主体となっていて行われている部活動のことです。地域展開につきましては、地域が主体となっていて行われる活

動であります。

次に、東京都及び西東京市の現状について説明いたします。

生徒の回答です。

「自分の学校に、希望する種目や分野の部活動がない場合、どうしますか」、「自校の部活に参加」が西東京市65.9%で、3分の2の生徒につきましては自校にある部活動に参加と回答しております。

1枚おめくりいただきまして、5ページです。

「希望する種目や分野の活動が、地域クラブ活動としてある場合、参加しますか」、西東京市の生徒の割合、「不参加」が62.8%となっており、自分の分野の活動があったとしてもなかなか入りづらいという現状結果が出ているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、保護者の回答になります。

「現在、お子様が参加している部活動について、困っていることはありますか」の回答です。こちら2段目の一番右です。「該当なし」で、基本的に困っているところはないと回答した西東京市の保護者が44.1%となっております。

続きまして、「お子様の学校に、希望する種目や分野の部活動がない場合、お子様をどのような活動に参加させたいですか」、地域クラブ活動に参加させたいと回答した西東京市の保護者の方の割合が66.9%、3分の2の保護者が地域クラブに参加させたいと回答しているところでございます。

次です。「現在、お子様が参加している部活動の部費は、年間いくらですか」、月間約1円から2,500円が66.5%となっております。

1枚おめくりいただきまして、「お子様の休日の地域クラブ活動への参加に当たり、保護者が負担する活動費との関係について、どのようにお考えですか」、一番多かった回答といたしましては「月3,000円～5,000円なら参加」で、西東京市の保護者の方が48.6%、約半分の方がそういうふうに答えているところになります。

次です。教員の回答に移ります。

「現在、部活動の指導や運営を負担に感じていますか」、負担に感じていると回答した西東京市の教員は55%。

次です。「自分の専門の部活動について、指導や運営に携わりたいですか」、「携わりたくない」と回答した西東京市の教員の割合は57.5%です。

次のページ、10ページです。

「自分の専門ではない部活動について、指導や運営に携わりたいですか」、「携わりたくない」と回答した西東京市の教員の割合は95%となっております。

95%の理由といたしましては、次のページ、11ページのオ、自身の研究等に時間を費やしたいことと、技術的な指導が難しい、他の校務が忙しくて思うように指導できない、というところが内訳となっております。

戻りまして、次の質問です。「部活動が地域に移行した際に、自分の専門の活動である場合、兼業・兼職の許可を受けて、地域クラブ活動の指導や運営に携わりたいですか」、「携わりたくない」と回答した西東京市の教員の割合が65.9%となっております。

続きまして、2ページめくりまして14ページです。

この報告を受けて、今後の方向性です。令和8年度から令和13年度を改革実行期間として、地域の実情に応じて、地域連携及び休日の地域展開をモデル実施すると示されております。

(2) モデル実施の実施主体についてです。教育委員会が、民間団体等に地域クラブ活動の運営を委託すること等により、民間団体等の責任者を上長として、学校教育活動外の活動として地域クラブを展開していくこととなります。

(4) 受益者負担及び費用の確保について。モデル実施期間につきましては、受益者負担とせず、公的負担で費用を賄うとなっております。

(6) 地域連携・地域展開のスケジュールについてです。実行期間を6年間と定めており、前期、後期と。来年度から公的負担により地域展開のモデル実施で、3年後、令和10年度、11年度にかけて中間評価をして、受益者負担、公的負担による地域展開の検討を行っていくこととなっております。

私からは以上でございます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

報告事項 (1) 及び (2) の説明が終わりました。質疑を受けます。

○山田教育長職務代理者 給食の件ですけれども、西東京市ではセンター方式というのを検討したことは全くないのか。あるいは、もしあるとすれば、どうしてこの場にセンター方式というのが選択肢として上がってきていないのかを教えてくださいませんか。

○海老澤学務課長 センター方式については、今回の諮問に限らず、以前から検討の議題に上がったことはございます。その中で、都市計画の用途地域の関係で西東京市内においては難しいのではないかとということで、今回もセンター方式について詳しい検討は行っていないところとなります。

○山田教育長職務代理者 用途地域の問題であるとする、規模は全ての学校に供給するというセンターではなくて、市内27校を例えば三つに分けて9校に供給するようなセンターを三つ建てるとか。というのは、各学校の自校式というのはメリットもたくさんあると思うのですけれども、それぞれの施設をきちんとしたものにしなくてはいけなくて、特に食品衛生上、例えばHACCP方式とかそういったものに対応しようとする、かなり高度なものを用意しなくてはならない可能性がある。そうすると、そこでやはり費用対効果の問題が生ずるのではないかなというのを考えるので、お聞きしたいと思います。例えば、少し小規模のセンターを複数つくるといふようなことはオプションとして入らないのかということです。

○海老澤学務課長 幾つかセンターをつくって、分散化してというお話だと思いますけれども、そちらについては現在検討はしていないところでございます。ただ今回、答申の検討事項の中でも述べているのですけれども、親子方式の中で複数校での組み合わせについても、今までは小学校に対して中学校1校という1対1の関係でしたけれども、そういったところについて、当然給食室の大きさをどれだけ確保できるかという確保の状況にもよりますが、複数校についても検討するというふうにしていただいております。

○安江委員 給食のあり方について(答申)なのですけれども、検討事項の「衛生環境の確保」という箇所につきまして、ドライシステムの導入は非常に大事なことだと考えますけれ

ども、ここで触れられています「「親子方式」の最適化」ということについて若干わかりにくいので、最適化についてもう少し詳しく説明していただけるとありがたいです。

- 海老澤学務課長 それでは、親子方式の最適化について、詳しくお話しさせていただきます。現在、親子方式につきましては、先ほど山田委員の御答弁でも申し上げたとおり、小学校に対して中学校が1校という形で組み合わせられております。そのため、例えば中学校に給食室を整備した場合においては、親子方式をとらないときにはその中学校だけが新しくドライ方式の恩恵を受けられるということになります。これが中学校を親校として、例えば隣の中学校を子校とした場合には、それまで小学校がドライシステムでない形でその中学校に給食提供していたものが、新たなドライシステムが整備された学校からドライシステムの衛生的な給食が提供されることによって、その効果は2倍といたしますか、二つの学校に広がることできる。そういった形でより一層早くドライシステムの効用が広がるような組み合わせをしていく、こういったところを最適化というふうに考えております。

- 安江委員 ありがとうございます。

それからもう1点、「労働環境の向上」というところですが、答申に書いてあります「性別に応じた更衣室・トイレ整備なども検討すべきである」というところで、これは少し驚きなのですが、こういったことを今まで整備されていなかったことについて、若干どうかと考えるのですけれども。

あと、今まで親子方式で2回転調理ということで、非常に調理員の方の負担になっていた、厳しい労働環境であったのではないかと思います。こういった点について今後改善していくことも非常に大事な点だと思っておりますので。

この点について何か参考までに教えていただければと思います。

- 海老澤学務課長 まず第1点目の更衣室・トイレの整備でございます。こちらについては今から50年前、それ以上前に整備されたような学校で給食を提供していることから、当時のものとしては更衣室やトイレについても性別のものになっておらず、一つの場所でお着がえ等をしていただいているという状況がございます。そのため現実的な運用といたしましては、男性、女性で時間を分けて着がえていただくといったような対応をしているところでございますが、新たに整備するところにおいてはやはり別々の、性別に分けた整備が必要であるというところで考えてございます。

また、2回転調理における作業負担でございます。こちらについては、現状では小学校において先に中学校の給食を調理いたしまして、それを中学校に向けて発送する。その後小学校の給食を調理いたしまして、自校の教室のほうへ給食を配送していくという形になります。そういたしますと、どうしても時間的なプレッシャーといたしますか、タイムスケジュールの部分が非常に厳しいものとなっております。中学校のほうで何かしらトラブルがあって、例えば野菜に虫が入っているのが見つかった、それをほかにもないか探すといった作業を行いますと、それだけ後ろの工程に影響が出ます。小学校の給食を非常にタイトな時間で調理するとなりますと、そういったところで様々なリスクが考えられますし、調理員の皆様もそれを何とか安全なものとして提供しなければいけないという負担が、体力的なものも心理的なものもかかってまいります。こういったところを同時調理にすることにより、1回の作業

ですることタイムスケジュール的なゆとりを持たせることで、労働環境の改善といったものを図りたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○服部委員 給食の件です。まず、ドライシステムについてもう一度説明をお願いいたします。

○海老澤学務課長 それでは、ドライシステムについて説明させていただきます。こちらのほうは学校給食衛生管理基準において導入を求められているものでございますが、従前のシステムはウェットシステムといったものになります。こちらのほうは床を水拭きしながら使っているようなものでございまして、水の跳ね返り等が鍋からあるような状況を基本としているところです。そのため床に側溝が張りめぐらされていて、水をかき出しながらやっていくような現場になります。

こういった形で従来の小学校は整備されておりましたが、学校給食衛生管理基準の中において、そういったところはドライな運用、水をなるべくこぼさない運用にすることがまず求められております。これは水の跳ね返りといったものが、水の中に雑菌、ウイルス等が繁殖することによって給食における食中毒ですとか、そういったものをなるべく防ぐといったところから、ドライ運用またはドライシステムを導入することによって給食の安全性を確保していくといったところになります。これから整備する給食室においては、ただいま申し上げたドライシステムといったものを導入させていただきたいと考えております。

もう少し詳しく申し上げますと、回転釜といった大きな鍋のようなものがあるのですが、そこからのお湯の排水についても、直接排水口につながる形で床等に水がこぼれることなく排水ができ、そしてそれがそのまま直接地中の管につながりますので、湯気とかの立ち上がりもないといったところで高温多湿を避けられるところからも衛生上にメリットがあると。そういったところがドライシステムになるものでございます。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。ただ、ドライシステムを完備するまでに随分時間がかかりそうなのですが、そういった危険を今のウェット方式でも回避する方法というか、何かあるのでしょうか。

○海老澤学務課長 ただいまおっしゃったように、ウェットシステムをドライ運用で行いながらなるべく衛生環境を保とうということで、現場のほうでは苦勞しながら行っているところでございますけれども、全ての学校を建て替えるにはまだまだ時間がかかります。その間の対応といたしまして、先ほど安江委員からも御質問があった親子方式の最適化、これによりまして、より早く整備した学校、こちらがドライシステム、こちらから現在ウェットをドライ運用している学校、またはその子校に対しまして給食を提供することでドライシステムの効用を広げていきたい。

また、答申の4の「まとめ」の後段になるのですが、例えばドライにするとか大規模な給食設備の更新といったときに、自校の給食設備はあるのですが、臨時的に子校として他のドライシステムの親校から給食を搬入するといった形で、設備更新等も適切にすることで衛生環境を守っていければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

給食のことでもう1点。私の子どもたちは西東京の給食をおいしく食べて健康に育っていますが、栄養士さんのお立場というか活動は、そういった形にシステムが変わっていくときも変わらずなのでしょうか。その辺を教えてください。

○海老澤学務課長 栄養士の配置につきましては、現在、調理を行っている学校に正規職員の栄養士さん、そして子校になっている学校には栄養職員ということで会計年度の栄養士さんを配置しております。こちらについては、引き続き栄養士さんに献立の作成やアレルギー対応、そして食育の役割といったところを担っていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○服部委員 給食をいただきに行くときに、栄養士さんが今日の献立はこうですということをおっしゃってくださいませよね。あれは中学校にも行かれて、そういうことをなさっているのでしょうか。

○海老澤学務課長 小学校の栄養士と中学校の栄養士は、親子給食の場合は親子でセットになっておりますので、日ごろから情報交換等をさせていただいております。その中で、小学校の栄養士が中学校の献立も一緒に立てているところですが、やはり日ごろの喫食状況、食べ残し等、残菜等、そういったところの情報を把握しながら、より好まれる献立を情報交換しながら小学校の栄養士が立てているというところになります。また、アレルギー等の情報についても日ごろから情報交換しながら対応しているところです。

また、こういった親子校同士の関係だけではなくて、全ての学校の栄養士が集まった栄養士会でも、献立等の研究ですとか食育等の情報交換をしながら、よりよい給食の提供に日々研さんしているといったところになります。

以上でございます。

○服部委員 ありがとうございます。

○今井委員 「給食室の多機能化」というところで、学校給食以外の目的でも利用できるか検討するのかなというふうに思ったのですが、給食室はやはり給食をつくる場所という私の固定観念とかもあたりするのですが、例えばどんなことが考えられるみたいなことがもし話題に出ていたら教えてください。

○海老澤学務課長 「学校が地域のキーステーション」と認識しておりますので、給食の設備においては食事をつくるといった機能がございまして。その機能を生かしてどうやって地域に貢献できるのかといったときには、こちらは具体的には各学校の学校運営協議会の中で、地域づくりの検討の中で決まっていくと思います。可能性といたしましては、例えば地域の方に集っていただける相談機能等も入っていく中で、地域の方が集まっていくカフェ的なものとか、お弁当的なものを提供できるようなスペースをつくるですとか、また、地域の高齢者の方に配食するお弁当を提供するような機能を持たせられないかなど、そういったところが考えられるところになります。

以上でございます。

○今井委員 ありがとうございます。

部活のほうの質問も今よろしいですか。4ページのアンケートのところなのですが、
「自分の学校に、希望する種目や分野の部活動がない場合、どうしますか」という質問です
けれども、「合同部活に参加」というところなのですが、例えば自分の子どもが通っている
学校にソフトボール部があって、そこがチームが組めないから、いろいろな学校と合同でや
るといっているのですけれども、そうじゃなくて、ソフトボール部が自分の学校に
はない、でもやりたい場合に、ほかの学校にソフトボール部があるからそちらに所属する
というシステムはあるのかなと思ったので教えてください。

- 田村教育指導課長 合同部活動になりますと、例えばA中学校にソフトボール部があったと
して、自校にはソフトボール部がない、でもソフトボールがやりたいとなりますと、自分の
学校でソフトボール部をつくるのが大前提になってきます。顧問は置かなくてはいけない
という要項になっていますので、顧問がいて部活動として成り立って、でもチームとして
できない場合に合同部活動として参加できる仕組みになっております。

今のところでお答えしますと、部活動がない場合に個人で他校の部活動に参加することは
できない状況であります。

以上です。

- 今井委員 ありがとうございます。そうすると、質問の「合同部活に参加」というのはどう
いう意味か、もう一回教えてもらえますか。

- 田村教育指導課長 合同部活動に参加は、繰り返しになりますが、例えば現在自分の学校に
ソフトボール部がない場合、ソフトボール部をその学校でつくります。ただ、試合には3人
しかいないので出られないときに、合同部活動として隣の中学校と合同で試合に出るとい
うイメージです。こちらの合同部活動でいいますと、部活動ありきで合同するので、ない
ところでの想定はしていない質問になります。

以上です。

- 今井委員 わかりました。ありがとうございます。

次の質問なのですが、地域展開になっていったときに、平日の活動については主に
学校で、休日は近隣のスポーツクラブとか、施設とか、あるいは学校で、指導者は平日も休
日も同じ人、あるいは平日と休日で別の場合もあるという理解で合っていますか。

- 田村教育指導課長 今、今井委員のおっしゃるとおり、平日については基本的には教員が行
う従前の部活動となります。土日、祭日のいわゆる休日に対しては地域展開していこうとい
うことで、場合によっては教員が指導者になるケースもありますが、基本的には地域のクラ
ブチームの指導者と考えております。

以上です。

- 今井委員 平日は今までと同じように、先生方の指導が顧問として入るところが私は
抜けていたので、お聞きしてよかったなと思います。ありがとうございます。

あとこれを読んで思ったのが、12ページにある指導者の確保というところなのですが、
私も昔、スポーツのインストラクターをやっていたんです。大げさな言い方かもしれな
いなのですが命を預かるという仕事だと思うので、指導者としての責任はとても大きい
のではないかなと思っているのです。スポーツクラブとかのインストラクターであれば会社が

審査すると思うのですけれども、そうではない方の審査は非常に重要だなというふうに、これを読んでいて思いました。

あとは、個人ではなくどこどこ学校の誰々という立ち位置で所属することになると思うので、指導方法というんですか、接し方であったり、してはいけないこととか、どの種目にも該当するような研修というのは、働き始める前もそうですけれども定期的に小まめにやってもらえるといいのかなと保護者としては思いました。

あとは、どうしても私が自分で育ってきた中で、部活というふうに育ってきているので、部活と習い事という違いはわかるんですけれども、地域展開と習い事とかそういうふうになってくると、新しいことでなかなか、今私がたくさん質問したようにわかりにくいところがたくさんあると思うので、その辺が変わっていく中で保護者に説明を何度もしていくというところも大事なのかなと思いました。

以上です。

- 田村教育指導課長 今井委員のおっしゃるとおり、過渡期で地域展開が始まっていくところですので、地域展開が始まった段階で各中学校の1年生の保護者会ですとか、そういったところで丁寧に説明していこうと考えてございます。

以上です。

- 今井委員 ありがとうございます。

- 山田教育長職務代理者 私も何か誤解しているかもしれないので、確認がまず一つなんですけれども。この報告書の中に、休日の部活動とか、休日の活動とか、休日の指導とか、たくさん「休日」が出てくるのですが、私の経験上、休日というのは、例えば都の大会とかそういうところの大会が休みの日に行われるので、その引率ぐらいかなと思ったんですけれども、どうもこの出方からいうとそうじゃなくて、休日に練習したりするんだというふうに受けとれるのです。だとすると、教育委員会が民間団体等に地域クラブ活動の運営を委託するというのは、これは教育委員会の権限外じゃないかと。だから多分、教育委員会社会教育活動とも思えない学校教育活動とも思えない活動に、何ゆえに教育委員会が責任を持って委託したりしなければいけないのかという疑問が生じたのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

- 田村教育指導課長 部活動の地域展開に関しましては、国、スポーツ庁が土日に関して地域展開していこうという方針を出したところです。それに伴って、西東京市だけではなく首長部局がどういうふうと一緒に連携していくかまではなかなか議論ができていないところです。改革実行期間を6年間設けていて、どういう形で子どもたちとその自治体自治体で関わっていくかをこの6年間で考えていく期間で、今モデル期間で教育委員会が音頭をとってやっていくことになっています。

以上です。

- 山田教育長職務代理者 そうするとこれは暫定的な措置であって、6年後にもう一度どこが責任をとるかを考えるという理解でよろしいでしょうか。

- 田村教育指導課長 先週ですけれども、東京都の部活動の地域展開の有識者会議が行われまして、そこで首長部局がどう関わっていくかの実行計画を今年度末には作成して、都の方針

として出すとなっております。恐らくそういった議論をしていくというところが出ていくので、あくまでも暫定的に来年度はやっていくと認識しております。

以上です。

- 山田教育長職務代理者 あくまでも個人的な意見ですけれども、やはり部活動というのは本来、学校が開いているときに子どもたちが自分たちのために参加するものであって、このアンケート結果を見ても、子どもたちは休日等でこういう地域展開されたところであまりやりたくないと実際には言っているようですし、先生方もそんなところでお金をもらってもやりたくない。親御さんたちは行け行けドンドンで、言葉は悪いですけれども、私の子どもにはやらせたい。だからやはり教育上で考えれば、子どもたちが考えていることと先生が考えていることを一番優先すべきだと私は個人的に思うのです。ですから、こういう試みの期間中に、親御さんたちに、本来あるべき姿みたいなものをうまく伝えるようなことを是非やっていていただきたいなというふうに思います。

以上です。

- 田村教育指導課長 山田委員のおっしゃるとおり、子どもたちがどういう活動をしていきたいかが一番だと思いますので、子どもたちの話を聞きながら進めていきたいとします。ありがとうございます。

- 山田教育長職務代理者 よろしくをお願いします。

- 服部委員 部活動の恩恵を受けてきた世代の代表として、すごく意識の改革が必要かなと思われま。子どもは外は嫌だ、自分のところだというのは、身近なところで友達が多いし友達と一緒にやりたいというのが本音。親御さんは行け行けドンドンというよりも、今ここにいる人たちが子どもであった時代より本当に子どもの環境が変わってしまって、かつ中学生ともなればほとんどの親が働いている。子どもが学校から帰ってくる時間に家にいられない、そのときに様々な誘惑やら危機やらがありますよね。ですから、とにかく一つには、特に中学生の男の子なんかはうんと発散して昇華しておいてほしいという思いと、学校の友達と関係をつくってほしいとか、そういったことも切実な思いとしてあると思います。

一方で難しいのは、先生が見ている時間、子どもに責任を負うべき時間とそうじゃない放課後というものがまだまだ日本は曖昧ですよ。社会教育にぼんと預けていいのか、放課後うちのクラスの子が何かしでかしはしないかと心配してみたり、そういうことが双方ですごく意識を変えていかないと、いつまでも引きずる問題かなと思います。なので6年という期間の中で変えていけば、私たちも随分いろいろな意識を変えてきたと思いますので、ソフト面というか制度としてのあり方と、そういう気持ちの、今からはこうなんですよとかお互いに共感して理解し合った上でやっていただきたいなと。やはりまだまだ先生、学校への信頼、お願いしたいという保護者の気持ちはどうしてもありますので、放課後について先生たちが何もかも責任をとる必要はないと思うんですけれども、今そういう社会にってしまったのは私たち大人だと思いますので、そういう点も含めて緩やかな検討がされるといいなと思っております。

- 田村教育指導課長 実行期間につきましては先ほどもお答えいたしましたが、子どもたちがどういうふうに考えているのか、あとは保護者、あとはこの改革でいいますと、教員の働

き方改革が一番のポイントになってくるかと思います。そういったところを踏まえて、6年間ありますので、緩やかにどういうふうに西東京市版の部活動地域展開ができるか話を進めていきたいと思っております。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

○宍戸委員 感想的になってしまうんですけども、中学校の部活動は、今回の部活動の検討結果を読むと運動クラブに集中しているなど。実はもっといっぱいあるんじゃないかな。なので私個人的には、運動部の部活動を地域に移行することによってそっちに少し補助を出したりとか、そういうモデル的なものやっていくということがちょっと解せないというか、もうちょっと全般的に広がっていったほうがいいのかないかなという。さっきからあるように、特に休日の大会に出たりとか、そういうものに特化していけないかなという懸念を感じたので、そうではなくて全体だということをもう一回見直してもらいたいということです。

やはりそうやって考えていくと、そこまでしなくてもいいのかないかなという思いも実はあります。中学校の学校教育活動の中でできる範囲で部活動をやっていけばいいのかないかなというか、子どもたちも自分の学校に自分の入りたい部活がなかったらほかの部活に入るとか。それでもどうしてもそのものに集中するという人は、多分今現在ある地域のクラブチームとかそういうところに入って活動していると思うんです。やはり自分たちと同じ仲間、同じ同好の士が集まってその時間を楽しむというようなことを積み重ねていくという、中学校の部活動本来の目的とするものにもっと特化していけるように、集中していけるように動いていけたらいいのかないかなというふうに思っています。

すごく深く知っているわけじゃないですけども、幾つかの中学校の先生たちと接している中で、部活動が自分の指導したいものに当たった人は非常に熱心にやっているし楽しいというふうに、子どもたちも燃えて頑張っている。それはすごくいいことだと思うんですけども、そうじゃない部活に当たる先生もいて、その先生たちはやる気がないかというところじゃなくて、じゃあやみましょうみたいな。自分ができないので、例えばテニス部になった先生が、自分自身が休みの日にテニススクールに通って、テニスのスクールで教わったものを部活でやるような努力をしている先生もいらっしゃるんです。そういうようなことを考えると、中学校の先生たちも数字で、地域に移行してお金をもらっても休日までやらなくていい、やりたくないというのは無気力とかそういう意味じゃなくて、今現実目の前にいる子どもたちのためにという思いはすごくたくさん持っているし、その部分もしっかり踏まえた上でもうちょっと休日の運動部、地域移行にあまりたくさん特化しないほうが、私としてはもっともっと現実の学校の目の前の子どもたちに向くような活動が充実する方向に行けたらいいなという感想です。お願いします。

○田村教育指導課長 今、西東京市の調査で、まさに宍戸委員がおっしゃるとおり部活動に携わりたくない教員が多いんですけども、それはやる気がないわけではなく、学校教育活動の中でしっかり子どもたちを見て、授業研究をしていい授業をしたいですとか、生活指導を充実したいですとか、学校教育活動をしっかりやりたいという思いの先生が多いのかなというところなんです。そういったところを踏まえて、学校教育活動で部活動はどういうあり方なの

かも踏まえて、今後6年間の実行期間で協議したいと思っております。ありがとうございます。

- 安江委員 部活動についての報告書を見まして感想になるのですが、先ほどからほかの委員の方もおっしゃっているように、部活動については、今までは教員の先生方の負担で成り立っていた部分があるんじゃないかと。それは何十年も相当昔から、日本の学校ではそうだったのではないかと。ただ、そういう意味では土日、休日の部活動については、教員の先生方のサービス残業を強いていたといってもいいのではないかと思います。言葉が適当ではないかもしれませんが、長らく日本の社会、公務員の世界でもそうですけれども、昔はサービス残業が当然されていた面もありますけれども、今はそういった時代ではなくなってきて、学校の先生方についても恐らくそういったことを考えていかなきゃいけないときになってきているんじゃないかと。

そういった意味で、部活動の意義、役割を否定するわけでは全くありませんけれども、学校の部活動については平日、学校の先生方の勤務時間内にやるのが原則であって、それ以外のものについてはサービス残業ではなくて残業、勤務としてやる。土日の大会の引率についても、サービス残業ではなくて勤務としてやる。ただ、それ以外の土日については休みは休みとしてやるということで、この報告書の方向性については私も賛成するところなんですけれども。先ほど申し上げたように、土日の部活動については、部活動というよりは地域クラブ活動として、教育委員会が関与するのではなくて任せるといった方向にするのが、そういったことによって教員の先生方の負担を減らしていくということが一番大事じゃないかと思いました。

- 田村教育指導課長 安江委員のおっしゃるとおり、ここ何十年間、部活動は教員の負担というか、ボランティアで成り立っていたのが大きなところになっております。まさに働き方改革で、教員は残業代が出ないのでそこはどうするのかという大きな問題で、やはり部活動、中学校は残らざるを得ない、指導しなくてはいけないところにどうメスを入れるかが一つありますので、そういった視点も踏まえて計画実行期間でよい方向に行ければと思っております。ありがとうございます。

- 山田教育長職務代理者 あと1点、仮に多分このままだと地域展開を6年間やるわけですが、地域クラブ、そういったところに子どもたちが入っていくときに、指導者の資質というのは今議論されていますよね。だけれども指導者以外の大人、不特定多数とかなり濃密に接触することになる。その方たちの資質に対しては全く何もされていないので。特にこういう地域展開みたいな話が入ってくると悪さを考えるような人が紛れ込んでくる可能性というのがないとは言えないだろう。そういうことに対しての配慮というのは非常に重要なんじゃないかなと思いましたので、一言意見として言わせていただきました。

- 後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

-
- 後藤教育長 日程第3 その他を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。

- 今井委員 先日、不登校関連講演会で、「不登校の子どもたちの新たなスタートを考え

る」という講演会に参加させていただいてありがとうございました。

内容としては、子どもの社会的自立というのは何だと思えますかという問いに向き合えたなというところもありますし、子どもの心の扉は内側にしか取っ手が無いというところも自分の行動を振り返るきっかけになったなと思っています。ただ、今回は保護者の方の参加がとても少なく関係団体の方がほとんどだったので、それがとてももったいなかったなと思いました。

今回の内容もとてもよかったんですけども、例えば月曜日から金曜日、学校の時間がある中で子どもが学校に行っていない背景とか理由は恐らく全員違うと思うんですけども、保護者の考え方とか捉え方、行動の仕方というのは非常に大きな影響を与えるのかなと思うので、今すぐにでもできそうな考え方とか捉え方とか、できそうなこととか、今ある西東京市にある頼れるところ、相談できるところとか、本当に基本の基みたいに入り口というか、そういうところの話でも十分いいんじゃないかなというふうに思いました。学校に子どもが行っていないと情報をもらう機会がどうしても少なくなるので、周知がすごく難しいなとは思いますが、でも本当にもっともっと多くの保護者の方に足を運んでもらえる方法はないかなと、とても思いました。

あと一つは、私の子どもは中学生ですけども、先日新しいタブレットが配布されたのです。今までA4サイズのタブレットがB5サイズになって、今度はキーボードが外れて格好いいタブレットが来たねと話していて、大切に使わないとねなんて。まだ1週間もたっていないぐらいだと思うんですけども、多分予定より早めに配布していただいているのかなと思います。恐らくまだ全校には行き渡っていないのかなと思ったんですが、その辺の状況を教えてもらえたらなと思いました。

- 田邨指導主事 タブレットについてお答えさせていただきます。タブレット先行配布にしましては4校先行配布、先週から配布させていただいております。こちらが主にGIGAのICTを活用した学びの研究を推進している学校に優先的に配布しているところでございます。

以上です。

- 今井委員 研究のICTのところを先にとということだったのでですけども、全体に行き渡るめどは大体どれくらいを予定していますか。
- 田邨指導主事 今週も既に配布を実施しているところでございますので、年内中に配布する予定でございます。
- 今井委員 ありがとうございます。
- 服部委員 新しいタブレットの特徴、今までの従来と、よくなったところとか、そういうのを教えてくださいというのが一つです。
- 田邨指導主事 特徴といたしまして、新しいタブレットにつきましては、今、今井委員からもありましたが取り外しが可能になっておりまして、タブレットの画面の部分とキーボードの部分の取り外しが可能になっております。そういった意味で軽量化はとても進んでいるかなというところで、例えばカメラ機能を使うだけの場合は、それだけで外に持って行ってカメラで撮ったりとかそういうこともできます。また全体的にもB5サイズになっております

ので、今のタブレットよりは持ち運びも便利になっているかなというところが大きいかなと思います。

○服部委員 たしか前、1.3キロとか1.5キロだったのが1キロ以下になったとかでしょうか。

○田邨指導主事 前回よりは大幅に軽くなっているかなというところでございます。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

もう1点いいですか。最近よく見るのですけれども、車椅子スポーツ用の車椅子を授業に導入というか、体験型の車椅子バスケットボールですかね。そういったものをよく見かけるようになったんですが、西東京市でそういうものを購入しておられるところがありますか。単純に質問をお願いします。

○飯島教育企画課長 市で購入しているという認識はありませんが、過去にオランダ連携プロジェクトとあって、パラリンピックの選手の方々が向台小学校で、実際にパラスポーツの競技を子どもたちが体験するという機会がありました。子どもたちが実際に競技で使う車椅子に乗って、選手の方々と競技を体験するということがあったことはありました。

○服部委員 今もそういう学校もあるか。

○飯島教育企画課長 現在もやっているかということについて承知しておりません。

○山田教育長職務代理者 つい先日、学務課長さんと一緒に武蔵村山市の防災食育センターというところを見学させていただいたのですけれども、そのときに武蔵村山市で提供している給食のサンプルが置いてあって、その中の牛乳がこの間話題に上ったストローなしだったかな。その牛乳が置いてあって、これは開けてこうやって飲めるんだというのがわかったので、一応情報提供ということでお伝えしておきます。

○後藤教育長 ありがとうございます。

○宮崎教育支援課長 先ほど今井委員からお話いただきました不登校講演会のこと、ご参加いただきありがとうございます。本市の不登校支援に関する保護者等への周知につきましては、ちょうど市報11月15日号の一番最後のページの一面で不登校の保護者の方に情報提供できる窓口ということで、あったか相談窓口を改めて広報いたしました。相談までは行かないけれども、とにかく情報だけでも欲しいという方になるべく気軽に電話していただくように匿名でも大丈夫というところをPRしております。それが市民の方への情報提供になればと思っておるところでございます。

○今井委員 ありがとうございます。

○後藤教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和7年西東京市教育委員会第11回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午 後 3 時 02 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員